

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の「校則見直しサイクル」で生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

京都市立伏見中学校 校則見直しサイクル

時期	取組
10月	<ul style="list-style-type: none">・校則見直しの体制整備(生徒会本部役員の改選・検討委員会の設置)・校則見直し計画の作成・全校生徒に向けた校則についてのアンケート実施
11月 12月	<ul style="list-style-type: none">・アンケートの意見集約・校則の必要性を確認・現行の校則の妥当性を確認・生徒会本部役員による見直し内容の検討
1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none">・校則改正案の策定
4月 5月	<ul style="list-style-type: none">・生徒総会に向けて暫定の校則の確認・学校運営協議会などにおいて、意見聴取・生徒指導部を中心に改正案を確認
6月	<ul style="list-style-type: none">・生徒総会において、校則の改正について審議、可決・新校則の策定・学校ホームページ等に公表(更新)
7月以降	<ul style="list-style-type: none">・全校生徒に新校則を周知・校則の必要性について再確認・新校則の施行開始